



折戸小夜子 (多摩の風)

介護のある暮らしの介護保険制度のあり方 ー誰もが安心して老後を過ごせるためにー

問 介護保険制度は2000年度から始まり、3年毎に見直されて利用者の介護サービスが縮小され「給付抑制」が続いている。2014年の改正では、要支援1と2の認定者への給付が削除されている現状について、認識を伺う。

答 後期高齢者率は30%を超えると推定され、介護保険制度を持続可能にすることが重要と認識している。

問 厚労省2016年国民生活基礎調査で介護が必要となった原因の1位は認知症である。多摩市の現状を伺う。

答 1位は「骨折・転倒」で5位が認知症と全国の傾向とは異なる結果だ。今後多摩市でも後期高齢者数が増加し、認知症が上位に浮上すると推測される。

問 要介護2認定を受けている利用者が要支援2に変更認定を受けた実例を踏まえて、要介護認定区分変更を申請しなくても良い調査が重要。介護認定調査員は訪問前に主治医の意見書を参考に日常生活の聞き取り調査に重点を置くことが大切ではないのか。

答 対象者に寄り添った聞き取り調査によって正確な情報を得るよう務める。



本間としえ (公明党)

1. 認知症基本法成立を受けて
2. 教育・防災の両面から学校のバリアフリー化を
3. 福祉防災と水害対策について など

問 共生社会の実現を推進するための認知症基本法が成立し、計画策定が努力義務になったが進め方を伺う。

答 趣旨を視野に入れながら計画策定する。

問 認知症高齢者の見守りのため、衣服・持ち物・杖等に付ける2次元コード付きのシールを提案するがいかがか。

答 先行自治体の制度内容を調査し研究する。

問 避難行動要支援者の個別避難計画作成時の福祉専門職の参画や、福祉避難所の開設にあたって、様々な事前準備が重要だが、どのように進めるのか。

答 必要な体制を構築する第一ステップとして、計画策定に要する経費を本定例会の補正予算に計上している。

問 多摩市内小中学校校舎に多目的トイレやエレベーターを、大規模改修時に整備していただきたいがいかがか。

答 校舎の建替え・増築に合わせて整備していく。

問 水害における被災家屋認定調査する際に、損保会社との官民連携により、迅速な認定に繋げてはいかがか。

答 協定などの内容について調査・研究を進める。



しのづか元 (多摩みらいの会)

1. 働き方改革、2024年問題を考える
2. 困難な問題を抱える女性への支援について

問 働き方改革関連法の適用が5年間延期された建設業や運送業では、2024年4月から労働者の時間外労働の罰則付き上限規制が適用される。これらの影響をうける公共工事において、市の今後の対策について伺う。

答 働きやすい環境を整備する観点から週休2日工事を推進するため、適正な工期設定、予算の確保、現場の労働管理など、関係所管で連携しながら実施に向け検討している。

問 女性が抱える困難には、性的な被害、家庭の状況、地域社会との関係性その他の様々な事情がある。これらの支援には民間団体や関係する庁内組織の緊密な連携が欠かせないと考える。市の体制整備について伺う。

答 現在、庁内連携の強化に取り組んでいる。今後はそれぞれの部署が主体性を発揮しながら、相互に連携し、支援に取り組むことが重要。支援調整会議の設置と併せて、民間団体との協働、庁内の連携体制の構築に取り組む。



しらた満 (青空りっけん)

1. 総合計画と自治基本条例
2. 第六次総合計画における子育て支援策とめざまちの姿

問 国の地域主権改革のもと、平成23年5月2日に地方自治法の一部を改正する法律が公布され、基本構想の法的な策定義務が廃止された。他市は最上位計画とし総合計画条例等で定めている。多摩市の総合計画の法的位置づけと自治基本条例における位置付けについて伺う。

答 どのような手法がよいのか検討した結果、シンプルな形で議会の議決すべき事件とした。

問 市民が最上位計画としてどのように認識するのか、どこに最上位計画として示されているのか伺う。

答 公式ホームページや市民ワークショップ等で最上位の計画を策定しているとお知らせしている。

問 早めに条例の位置づけが必要である事について伺う。

答 複雑で予測困難だが、状況変化にあわせ検討していく。

問 立ち止まった不登校特例校は、文部科学省では学びの多様化学校とし、都ではバーチャル・ラーニング・プラットフォームを進めているが市の状況を伺う。

答 教育委員会と一体になって早急に取り組みを進めていく。

